

講習・研修種別、費用等

大阪府Aの事業者用

No. 1

○講習・研修の受講は、令和7年1月20日(月)分から、すべて受講希望日の前週木曜日申し込みを締め切りとする予約制となります。

研修種別	対象者	受付	提出書類	携行品	費用
新規講習 (3日間)	大阪府Aのタクシー運転者として、新たに採用された者に対する講習	毎週 月・火曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	・事業者の発行 する受講申込書 (コピー可)	・運転免許証 ・筆記具	受講料 1,800円 試験手数料 3,400円 地理教材 800円 UDテキスト 1,500円 合計 7,500円
新規講習(地理) (1日間)	大阪府Aの事業者に、他の特定指定地域、指定地域から離職後、2年以内(離職後に申請により消除した者に限る。)に異動しタクシー運転者になろうとする者に対して行う1日間の地理の講習	毎週 月・火曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,500円
命令講習 (2日間)	近畿運輸局から講習の命令を受けた者に対する講習	木曜日 AM9:30～ AM10:00 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,500円
現任運転者研修 (2日間)	大阪府Aで事業者(会社)を変わり、これから勤める事業者(会社)から研修を受けるように指示された者に対して行う研修	第1・第3 月曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,500円
自主研修 (1日間)	同上の1日バージョン	毎週 月曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,500円

講習・研修種別、費用等

大阪府Aの事業者用

No.2

○講習・研修の受講は、令和7年1月20日(月)分から、すべて受講希望日の前週木曜日申し込みを締め切りとする予約制となります。

研修種別	対象者	受付	提出書類	携行品	費用
自主(バリアフリー)研修 (1日間)	事業者(会社)から研修を受けるように指示された者に対して行う研修	毎週 金曜日 AM9:00~ AM9:10 ※休日は除く	・事業者の発行する受講申込書(コピー可)	・運転免許証 ・筆記具	受講料 300円 UDテキスト 1,500円 合計 1,800円
措置研修 (1日間)	「タクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱」に基づき研修の受講を申し出た者に対する研修	毎週初め AM9:30~ AM10:00 ※休日は除く	・事業者の発行する研修受講申込書(12号様式) ※コピー不可 ・学籍簿	同上	受講料 1,500円
地理習熟研修 (1日間)	大阪府タクシー特定地域合同協議会において決定された「タクシー運転者の質の向上」認定制度に基づく研修	木曜日 AM9:30~ AM10:00 ※休日は除く	・事業者の発行する研修受講申込書(コピー可)	同上	受講料 1,500円
接客サービス向上研修 (1日間)	同上				
高齢運転者安全運転研修 (半日間)	大阪府タクシー特定地域合同協議会において決定された「タクシー運転者健康管理充実・強化」認定制度に基づく研修	月曜日 AM9:00~ AM9:10 PM13:00~ PM13:10 金曜日 AM9:00~ AM9:10 ※休日は除く	同上	同上	受講料 3,500円